

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県茅ヶ崎市

3 地域再生計画の区域

神奈川県茅ヶ崎市の全域

4 地域再生計画の目標

首都圏近郊に位置しているという地の利、及び海という自然資源やそれらを活用したライフスタイルの魅力により、過去には子育て層の大幅な転入が図られ、現在でも人口増加が続いており、本市の総人口は、国勢調査によると平成27(2015)年は239,348人、住民基本台帳によると令和3年1月は244,475人となっている。

自然増減の推移をみると、出生数と死亡数が平成26(2014)年に逆転し、近年ではその差が拡大しており、平成27年から令和元年にかけては出生数8,922人に対して死亡数10,456人で1,534人(年平均307人)の自然減となっている。本市の合計特殊出生率は、国及び神奈川県の動向と概ね同様の動きを見せており、平成17(2005)年に1.15まで低下したものの、その後回復し、近年は1.3前後で推移している。自然増減では減少が拡大しているにもかかわらず、人口が継続して増加している要因は社会増であり、平成27年から令和元年にかけての社会増は5,560人(年平均1,112人)となっている。

平成27年国勢調査に基づく将来人口推計によると、本市の人口は令和2(2020)年にピークを迎えた後、令和22(2040)年には、ピーク時の人口から約1万2,000人減少し、22万8,913人になるものとされている。年少人口(15歳未満)は、徐々に減少を続け令和7(2025)年には11.9%、令和22(2040)年には10.6%になるとされている。また、生産年齢人口(15歳～64歳)は、年少人口と同様に減少

傾向にあり、平成 27(2015)年から令和 22(2040)年までの 25 年の間に 8.3%減少し、約 2 万 4,000 人減少するものとされている。一方、高齢者人口（65 歳以上）は、平成 27(2015)年から令和 22(2040)年には 2 万 1,000 人以上増加するとされ、令和 22(2040)年には高齢化率が 35.7%になるとされている。また、75 歳以上の後期高齢者についても、平成 27(2015)年から令和 22(2040)年の間に約 1 万 6,000 人増加するとされている。このように、近い将来人口減少に転じることは確実になっている。

このまま人口減少や少子高齢化が進展すると、人口構成のバランスが崩れることにより、これまで構築されてきた様々な社会の仕組みが立ちゆかなくなることが懸念され、大きな影響が出るものと考えられる。例えば、少子化の進行により、将来的な生産年齢人口が減少し、それに伴い生産活動や消費活動が縮小することにより、地域経済規模が縮小し、税収が減少し、社会保障制度の維持が困難になる等の悪循環が続くことが考えられる。また、高齢化の更なる進行により、医療・介護需要の増大に伴い社会保障費等が増加し、行財政を圧迫することが考えられる。

そのような状況下で人口減少と経済活動の衰退とが負の相乗効果を起こし、ヒト・モノ・カネの流動性が失われることは避けなければならない。人口は減少していても、ヒト・モノ・カネがまちの中で、または他地域との間で循環し、まちに活力がある状況をつくり出していく必要がある。

これまでゆっくりと変化してきた人々のライフスタイル、ワークスタイルは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、これまでにないスピード感で変化している。毎日オフィスに出勤するというワークスタイルや、都心部に職住近接で暮らすというライフスタイルが見直され、郊外や地方で暮らすことが注目される中、本市を含む湘南地域で暮らすことが注目されている。

人間社会が劇的な変化を余儀なくされ、人々が自らの生き方やライフスタイルを見直す中で起きた志向の変化と、その中で茅ヶ崎のまちが暮らしの場として人々を惹きつけている。そこで、本市の文化や気候、風土、本市内で活躍する様々な民間主体の活動、それらの集大成としての本市のライフスタイル等を生かし、交流人口、定住人口の増加といったヒトの流動性、変化するライフスタイルの中での消費志向を見据えた商品・サービスの域内外への供給といったモノの流動性、

ヒト・モノの流動性の高まりによる地域経済への刺激から起こるカネの流動性を高める。このような考えのもと、まちの元気・活力を生み出し、本市が持続可能なまちとなることを目指すため、本計画において次の基本目標を掲げ、取組を推進する。

基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる

基本目標 2 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる

基本目標 3 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げる事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 「子どもを育てる環境」への市民の満足度 | 35.8% | 35.8% | 基本目標 1 |
| | 出生数 | 1,594人 | 1,594人 | |
| | 人口の社会増 | 9,064人 | 9,064人 | |
| イ | 「地域経済の活性化に向けた取組」への市民の満足度 | 33.2% | 33.2% | 基本目標 2 |
| | 「市内での多様な働き方や働く場の創出」への市民の満足度 | 12.1% | 12.1% | |
| ウ | 「今後も住み続けたい」と思う市民の割合 | 58.5% | 61.4% | 基本目標 3 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる事業

イ 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる事業

ウ 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる事業

- ・ 多様な主体で子育てを支える仕組みを構築し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる事業
- ・ 子育て世代の本市への継続的な転入を維持するため、若い世代が参加しやすく、本市でのライフスタイルへの興味を深めるきっかけづくりなど、子育て世代に向け、本市での暮らしのプロモーションに取り組む事業

【具体的な事業】

- ・ 保育サービス等の充実事業
- ・ 子育て世代の転入促進プロモーション事業 等

イ 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる事業

- ・ 多様な主体の連携・協力を促進し、誰もが働きやすい環境づくり、働く場や創業の機会づくりに取り組む事業
- ・ 地域経済を担う市内事業者の活動や、地域特性を生かしたにぎわいの創出に向けた取り組み、農地や漁港の持つ多面的な機能を生かした取り組み、自然環境や歴史・文化等の資源を活用し、地域が稼げる環境をつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 労働環境整備事業
- ・ 道の駅整備推進事業 等

ウ 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる事業

- ・ 本市内で活躍する様々な民間主体の活動支援を通じた、暮らしの場としての本市の魅力向上を図る事業
- ・ 感染症や風水害等さまざまな災害に適切に対応し、安心して暮らすことができるまちづくりをすすめる事業

【具体的な事業】

- ・ ふるさと納税推進事業
- ・ 自主防災組織育成事業 等

※ なお、詳細は第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

216,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

- ・ 毎年度12月までに地元の経済に知見を持つ外部有識者による効果検証（ヒアリング）を行う

【検証結果の公表の方法】

市ホームページでヒアリング概要等を公表

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで